

令和5年度 農作業標準労賃及び機械作業標準料金表

小諸市農業委員会

* 令和5年4月1日～令和6年3月31日 適用

作業の種類		単位	小 諸 市		
農 作 業 標 準 労 賃	稲作	一般作業	1日	7,280円	1時間あたり910円 実労働時間8時間を基準とする
		田植作業	1日	7,840円	1時間あたり980円 実労働時間8時間を基準とする
	畑	一般作業	1日	7,280円	1時間あたり910円 実労働時間8時間を基準とする
	果樹	剪定作業	1日	11,600円	1時間あたり1,450円 実労働時間8時間を基準とする
		一般作業	1日	7,280円	1時間あたり910円 実労働時間8時間を基準とする
	その他	パート作業	1時間	910円	時間給 (作業内容により加減)
機 械 作 業 標 準 料 金	耕起作業 (水田)		10 a	9,600円	ロータリー15cm耕起を基準とする
	耕起作業 (A畑)		10 a	8,100円	火山灰で作業が容易な畑
	耕起作業 (B畑)		10 a	9,500円	粘土質等作業が困難な畑
	代かき水田		10 a	9,200円	
	田植作業		10 a	12,500円	植え付けのみ
	ハンター-水田		10 a	12,600円	結束ひも付
	ハーベスター-水田		10 a	11,600円	
	コンバイン水田		10 a	25,900円	結束料金は2,100円、カッター料金は2,100円を加算する
	畦切り			1,200円	畦間避掘のみ100mあたり
	畦塗り			100円	1mあたり
	スピードスプレー-防除		10 a	3,400円	散布のみ
	肥料散布		10 a	3,400円	ライムソーア-、ブロードキャスターなど
	マルチ張り		10 a	15,600円	地形等により勘案する
	刈払機による草刈り		1時間	1,300円	一時間あたり

- ※ 1. 上記は、目安として設定したものです。支払う金額は、圃場の条件（作業の難易・土質・大小）や時間、作業内容、資材費などにあわせて、双方の話し合いで決定してください。
2. 食事代は、上記の金額には含んでいません。
3. 機械装備はトラクター40馬力、ロータリー（1.8m）、代かきハロー（2.4m）、田植機（6条）、コンバイン（5条）を基準に算定しています。
4. 機械作業標準料金は消費税が含まれています。